北大の方針「国に準拠し、基本給・諸手当ともに引下げる」
経営協議会（10月6日）、これを了承

つまり人事院勧告どおりの賃金引下げ！！
大幅な不利益変更！！
絶対にやってはいけない不利益遡及を厚顔無恥にも実施！！

＊基本給：平均 0.2%引下げ
＊期末・勤勉手当：0.35 ヵ月分引下げ
（６月期 0.2 ヵ月分、12 月期 0.15 ヵ月分）
＊これらを４月にさかのぼって実施
＊職員一人平均、年間 15 万円余りの賃金減額
＊以上により北大の総賃金は７億 7,800 万円あまる
（うち６月凍結分は４億 300 万円）

組合は 10 月 6 日に学長団交を申し入れ！

全く合理性のない人勧準拠の方針に反対する！！
労働契約法（労使合意による労働条件の決定を明記）
に基づき、最大の闘いを！！

2009/10/9　　北海道大学教職員組合